

## 区バスの運賃改定について

## ●趣旨

令和元年10月から消費増税（10%）が予定されているが、消費税は利用者へ適正に転嫁し、公平に負担するものであることから、区バスの運行経費増加分や新潟交通路線バスの運賃改定に歩調を合わせる形で、区バスの運賃改定を行う。

## ●改定日 令和元年10月1日（火）

## ●区バス運賃

東区バス 河渡ルート・松崎ルート

	現行運賃 (9月30日まで)	改定後運賃 (10月1日から)
大人	200円	210円
小学生	100円	110円

※改定後のシニア半わり等、半額制度が適用される運賃は110円

※こどもワンコインバスは、50円のまま変更ありません

## ●周知・広報について

- ・区バス車内に掲示
- ・区バスのバス停に掲示
- ・ホームページに掲載（8月28日）
- ・東区だよりに掲載（9月15日号）